

新型コロナウイルス感染症対策について(その2)

2020年4月8日

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会

会長 内田 俊一

2020年4月7日、政府より新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、東京都からも徹底した外出自粛要請等の「緊急事態措置(案)」が示されました。

会員社様におかれましては、すでに各社独自の対応をとられていることと存じますが、JMRAからも以下について、一層のご協力をお願いいたします。

<従業員への対応>

- ・原則、在宅勤務を勧める。出張等の移動は控え、外出を自粛する。
- ・対面による会議、打ち合わせなどは避け、電話・TV会議等のオンラインの活用を勧める。
- ・自宅作業の場合、個人情報の取り扱いなどは各社およびJMRAの規定に従い、適切に取り扱われることを確認する。

<お客様への対応>

- ・原則、対面式での調査実施を控えていただき、オンライン手法等へのシフトをご検討いただく。

<モニター様、調査協力者様への対応>

- ・原則、対面式での調査へのご参加は控えていただき、オンライン手法等の調査にご協力いただく。

<調査を実施する場合のお客様への注意喚起>

- ・平常時より、調査への協力率の低下、直前キャンセル発生率が高まる可能性がある。
- ・マスク着用により、調査対象者の表情が十分に確認できない可能性が想定される。
- ・調査テーマによっては、何らかのバイアスがかかる可能性がある。
- ・万が一、事業所内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合など、緊急に一部または全部の調査の中止をお願いする可能性がある。

◆プライバシーマークの審査について(4月6日 JIPDEC(一財)日本情報経済社会推進協会発出)

- ・現地審査は当面の間、延期とする。
- ・更新申請期限を有効期限満了日まで延長する。新型コロナウイルス感染症の影響により、資格更新の手続き等の対応ができない場合、お申し出により資格更新手続きを猶予する。
- ・この方針の施行は、「緊急事態宣言の終了時点までとする。

※以下、都民や事業者への協力要請内容をご参照ください。今後とも政府広報等にご注意いただき、適切な対応をよろしくお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症緊急事態措置(内閣官房 HP)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

○新型コロナウイルス感染症関連経済産業省の支援策(経済産業省 HP)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

○新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○東京都緊急事態措置(案)(東京都 HP)

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007617/1007622.html>

以上